

指定研修における領域・行為群(案)の設定について

1. 領域の設定の考え方

○「特定行為に係る看護師の研修制度(案)」における指定研修は、特定行為の範囲に応じた研修内容とすることから、特定行為を指定研修の対象となる領域・行為群に区分する。

2. 領域・行為群の設定について

○領域は、各医療現場の特性に応じて設定し、当該領域の患者の病態に応じて必要と考えられる特定行為による構成とする。

○行為群は看護師による患者の病態確認の内容が類似した特定行為をまとめたものとする。

○各領域は複数の行為群で構成され、領域間で構成する行為群が重複する場合もあり得る。

○各領域に含まれる行為群は、当該領域で概ね実施される特定行為によって構成されるものとする。